

～スポーツ大会の開催支援を通じた地域活性化～
令和5年度いぬやまスポーツコミッション応援事業

■目的

いぬやまスポーツコミッションでは、「スポーツの力で“まちを元気に”・“人に笑顔を”」の実現に向けて、スポーツ事業の展開が地域活性化に繋がると認め（＝地域活性化事業）、実施又は実施が予定されるものを「いぬやまスポーツコミッション（通称：いぬやまSC）応援事業」として位置づけ、開催への『支援』や『協力』を行います。

■地域活性化事業

<スポーツ>

No	項目	備考
1	スポーツコミッションへの入会	会員の増加
2	市民無料招待	市民の「観る」機会の促進。広報紙でのPR記事掲載（紙面買取制度有り）
3	開催時の選手とのふれあい企画	記念撮影、サイン会、ゲーム大会、ハイタッチなど
4	市民への技術指導	ハイレベルな指導による市民への技術向上を支援
5	グッズ提供	来場者・市・SC会員に大会等のPRグッズを配布
6	画像（写真等）の提供	HPやチラシ等で使用する画像の提供（使用承諾）

<スポーツをきっかけとした地域貢献・社会貢献>

No	項目	備考
1	選手等の市内宿泊	市内宿泊施設の利用
2	来場者等へ提供物品の市内購入	賞品等に市特産品や市内飲食店（食事券など）活用
3	対戦・参加チームへの市内宿泊施設等の紹介・斡旋	主催者から参加者などへの一括での紹介。困難な場合は、各参加者にSC事務局を紹介（SC事務局が、参加者と市内宿泊施設との最初の仲介を実施します）
4	市内の社会貢献活動への参加	市内あいさつ運動などへの参加など
5	インターンシップの受入れ	SC関係者、市内学生の社会経験として短期で実施
6	講演会（授業等）の実施	選手、監督などの経験を講演
7	市内学校・保育園への巡回	競技種目を通じて、スポーツの楽しさ、初めて体験する楽しさを伝える
8	施設・病院への慰問	入所・入院中の子どもや高齢者を訪問し、交流する
9	市外来訪者の積極動員	事業特性により異なるため、方法は主催者側からの提案
10	選手等による市内散策（観光）	市内各所での散策や観光
11	ホームページリンク	主催者といぬやまSCのホームページをリンク
12	ホームページで活動状況掲載	犬山市内での活動をトップページ等で紹介（一定期間）
13	選手SNSでの犬山市紹介	市内滞在中の犬山市らしさが分かる内容を発信
14	来場者等への市観光パンフなどの配布	来場者や参加者への資料やグッズ提供（事前・当日）

注）オリンピック・パラリンピック開催に関連する事前合宿誘致及びスポーツツーリズム（主催事業への誘客）関連事業は、上表の対象としません。

注）上表に記載がない項目についても、主催者からの提案があり、地域活性化事業として適当であると判断した事業は、具体的な実施について別途協議を行います。

■いぬやまSC応援事業決定までの流れ

主催者からいぬやまスポーツコミッションへの打診があった時点で、事務局で事業概要のほか、主催者における上表項目の実施可否や具体的な実施方法などの確認を行う。

その上で、「いぬやまSC応援事業」としての取扱いを運営部会で審議した後に、いぬやまスポーツコミッションとして決定する。

ただし、主催者（プロ・アマ）や事業内容（合宿・大会・講演会など）の特性により、実施の可否が異なるため、決定にあたっては、実施する項目数を基準としない。

■具体的な支援や協力の内容

「いぬやまSC応援事業」での、いぬやまスポーツコミッションが行う『支援』や『協力』する事項として想定している事例

- ★ 施設の随時予約の承認（施設利用の申請者は「主催者」とする。）
- ★ 宿泊先の紹介や手配
- ★ 開催に対する積極的なPR（市広報への記事掲載など）

令和5年度いぬやまスポーツコミッション合宿・大会等誘致事業

■目的

本事業は、市内体育施設（学校体育施設も含む。）を利用した、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に関連し、国を代表するスポーツ競技団体等による合宿や、犬山市内でスポーツ大会や試合の開催誘致に繋げるため、補助金交付などの支援を行います。

■対象の事業

1 次の要件を満たす『合宿』

- (1) いぬやまSC応援事業として開催するもの
- (2) 関係者（選手、スタッフ）が市内宿泊施設に全参加者が1名につき2泊以上宿泊するもの。また、いぬやまスポーツコミッション会員宿泊施設を利用する場合は、いぬやまスポーツコミッションから主催者に対してプレゼント（市特産品、スポーツドリンク）を提供
- (3) 次のいずれかに該当する『合宿』
 - ① 犬山市に馴染みのあるオリンピック・パラリンピック種目及び第20回アジア競技大会種目（2026/愛知・名古屋）であり、各競技・種目別の日本一を決めるための大会（世代別の大会を除く）において、過去1年以内にベスト8相当以上の成績を納めた団体又は個人が実施するもの
 - ② 国内統一された競技協会主催のトップリーグ（J1、V1、B1、T、S/J など）加盟の団体・チームが実施するもの
 - ③ 上記(1)、(2)に準じるもので、一般やメディアの関心が高く、多くの市民がスポーツに親しむ契機となることや犬山市のPRが期待できるもの
 - ④ 犬山市、又はいぬやまスポーツコミッションが誘致したもの

2 次の要件を満たす『大会』

- (1) いぬやまSC応援事業として開催するもの
- (2) 次のいずれかの基準を満たして開催する『大会』
 - ① 国内統一された競技協会主催のトップリーグレベルのもので、選手、スタッフなどの団体関係者が市内の宿泊施設（いぬやまスポーツコミッションに加入の団体を優先）に全参加者が1名につき2泊以上宿泊
 - ② 選手、スタッフなどの県外参加者が市内の宿泊施設（いぬやまスポーツコミッションに加入の団体を優先）に宿泊する方が延べ50名以上であるもの（保護者は除く）

■対象事業及び補助金額

1 A種

日本スポーツ協会（中央競技団体）主催の日本代表選手の合宿又は国公認の海外ナショナルチームの『合宿』

ただし、日本スポーツ協会（中央協議団体）主催合宿における日本代表選手とは、強化指定選手も指す。

■合宿

1泊につき1名あたり	5,000円
補助上限額 1合宿あたり	50万円

2 B種

A種を除く『合宿』及び

国内統一された競技協会主催のトップリーグレベルのもので、選手、スタッフなどの団体関係者が市内の宿泊施設（いぬやまスポーツコミッションに加入の団体を優先）『大会』の宿泊費

■合宿・大会

1泊につき1名あたり	2,000円
補助上限額 1合宿・大会あたり	<u>20万円</u>

3 C種

B種を除く『大会』

■1泊につき1名あたり	<u>1,000円</u>
補助上限額 1大会あたり	<u>10万円</u>

～「犬山らしさ」を生かしたスポーツ事業の支援～
令和5年度いぬやまスポーツコミッション補助事業

■目的

本事業は、スポーツの持つ幅広い価値を、犬山市を取り巻く課題の解決にも活用し、犬山市の活性化や犬山ブランドの確立を図ることで、にぎわいあふれ、市民が誇りをもてるまちを目指すため、犬山ならではの多様な自然や人脈等、本市が有する地域資源を生かしたスポーツ事業を市内で開催する民間事業者に支援(補助金交付等)をします。

■対象事業

次の各号に掲げる要件を満たし、かつ、本事業の目的に資する『事業』

- (1) 事業名に「犬山」(表記は、漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字のいずれも可)が入ったスポーツ(ニュースポーツやレクリエーションも含む)事業
- (2) HP等広告媒体を通して市の魅力を広く発信する事業
- (3) 市民が参加できる事業
- (4) 市内(広域で開催される場合は、犬山市を含んでいること)で開催される事業
- (5) 非営利の事業
- (6) 犬山市の補助金が充てられていない事業

■事業選定の視点

- (1) 市の認知度の向上に期待できる魅力ある事業か。
《評価》参加者数、市内外へのPR方法等
- (2) 交流人口の拡大等地域社会への発展性がある事業か。
《評価》関係者(参加者、スタッフ)の市内宿泊施設での宿泊数
関係者(参加者、スタッフ)の市内各所での散策や観光のPR
- (3) 将来にむかって継続的に行われていく事業か。
《評価》過去の実績、今後の計画等
- (4) 自己努力による資金確保に努め、実行可能な事業計画であるか。
《評価》事業計画書及び収支予算書
- (5) 事業の実施が市民生活や活動を著しく阻害しないか。
《評価》交通規制を伴わない事業である。
公共体育施設(学校体育館も含む)以外で実施される事業である等

■補助金等の交付対象者

次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 過去3年間で、同様のスポーツ事業を自ら企画し行った実績があること。
- (2) 会則、規則等を有すること。
- (3) スポーツ事業の実施に関し、明確な会計経理がなされていること。
- (4) 政治及び宗教活動を目的として設立された団体ではないこと。
- (5) いぬやまスポーツコミッションに入会している団体であること。

■補助金の額

- (1) 1事業につき、予算の範囲内において当該補助事業に係る別表に定める補助対象経費の額の合計に2分の1を乗じた額（当該額に1,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とし、次のとおりとする。

1事業につき最大10万円

補助対象経費

区分	摘要
報償費	謝礼、賞品代
需用費	事務用品費、印刷製本費、光熱水費、看板等設置費
旅費	交通費
役務費	切手代、振込手数料、広報代（WEB掲載料）
委託料	警備員、会場設営、HP作成等を業者に委託した場合の委託料
使用料及び賃借料	会場及び備品の使用料等

■その他の支援

- (1) 宿泊先の紹介
- (2) 開催PR（市広報、市HP、いぬやまスポーツコミッションHPへの掲載）
- (3) わん丸君の貸し出し
- (4) 大会において、「いぬやまスポーツコミッション特別賞」を参加者に授与する場合は、犬山市特産品協会の商品（1万円相当）を贈呈

■事業決定までの流れ

- 1 補助金等の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、いぬやまスポーツコミッションの審査を受ける必要があるため、次の各号に定める書類（以下「審査書類」という。）をいぬやまスポーツコミッション会長（以下「会長」という。）が定める日までに会長に提出するものとする。
 - (1) いぬやまスポーツコミッション補助事業申請書（様式第1）
 - (2) 事業計画書（様式第2）
 - (3) 収支予算書（様式第3）
 - (4) 団体調書（様式第4）団体の規約を添付
- 2 会長は、前項の申請を受理したときは、その内容を審査し、予算の範囲内において事業を選定し、補助金等を交付する。

～犬山を拠点に活動するプロスポーツ団体を応援しよう～
令和5年度いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業

■目的

本事業は、犬山を拠点に活動するプロスポーツ団体が、市内でプロリーグの試合や大会を開催することで、プロスポーツ団体と市民がスポーツを通じて交流を生み、地域の賑わいを創出し、スポーツを軸とするまちづくりを推進するための支援するもの。

■対象事業

総会以降に開催し、次の各号に掲げる要件を満たし、かつ、本事業の目的に資するもの

- (1) 試合・大会開催・・犬山市内で公式のプロリーグ試合を開催する事業

■補助金の要件

各事業の補助金交付の要件は、いぬやまスポーツコミッションに加入している上で次のとおりとする。

- (1) 試合・大会開催
①公式プロリーグもしくはプロスポーツ団体が主催するもの
②試合・大会にかかる費用で歳入が歳出を上回らないもの。

■補助金の額

各事業への補助金の額は予算の範囲内において当該補助事業に係る別表に定める補助対象経費の額の合計に2分の1を乗じた額（当該額に1,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とし、次のとおりとする。

- (1) 試合・大会開催（年1回を上限）

1事業につき最大25万円

補助対象の経費

区分	摘要
報償費	謝礼、賞品代
需用費	事務用品費、印刷製本費、光熱水費、看板等設置費
旅費	交通費
役務費	切手代、振込手数料、広報代（WEB掲載料）
委託料	警備員、会場設営、HP作成等を業者に委託した場合の委託料
使用料及び賃借料	会場及び備品の使用料等

■その他の支援

- (1) 宿泊先の紹介
(2) 開催PR（市広報、市HP、いぬやまスポーツコミッションHPへの掲載）
(3) わん丸君の貸し出し

■補助金の交付までの流れ

- 1 いぬやまスポーツコミッションの審査をするため、次の各号に定める書類（以下「審査書類」という。）をいぬやまスポーツコミッション会長（以下「会長」という。）が定める日までに会長に提出するものとする。
 - (1) いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業申請書（様式第1）
 - (2) いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業計画書（様式第2）
 - (3) いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業収支予算書
（様式第3）
 - (4) プロリーグに所属していることを証明する書類
- 2 会長は、前項の申請を受理したときは、その審査書類の内容を精査し、予算の範囲内において事業を選定し、補助金の交付決定をする。
- 3 事業完了後は、速やかに次の各号に定める書類（以下「実績書類」という。）を会長に提出する。
 - (1) いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業報告書（様式第4）
 - (2) いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業収支決算書
（様式第5）
 - (3) 補助金交付請求書（様式第6）
- 4 会長は、前項の実績書類の提出を受けたときは、その内容を精査し、問題がないことを確認したときは、速やかに補助金交付決定額を支給する。

様式第1

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業申請書

令和 年 月 日

いぬやまスポーツコミッション
会長 様

申請者

(住所)

(団体名)

(代表者)

(担当者)

電話

補助金の交付を受けたいので、いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業の規定により次のとおり申請します。

	円
交付申請額	※交付申請額は補助対象経費の額の合計に2分の1を乗じた額とします(上限25万円) ※補助対象経費は次のとおりです 報償費 … 謝礼、賞品代 需用費 … 事務用品費、印刷製本費、光熱水費、看板等設置費 旅費 … 交通費 役務費 … 切手代、振込手数料、広報代(WEB掲載料) 委託料 … 警備員、会場設営、HP作成等を業者に委託した場合の委託料 使用料及び賃借料 … 会場及び備品の使用料等
事業名称	
事業目的	
事業内容	
添付書類	事業計画書(様式第2) 収支予算書(様式第3) プロリーグに所属していることを証明する書類

様式第2

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業計画書

事業名称			
開催日時			
開催場所	(開催場所の手配状況 <input type="checkbox"/> 調整済・ <input type="checkbox"/> 調整中・ <input type="checkbox"/> 未調整) (交通規制の実施 <input type="checkbox"/> する・ <input type="checkbox"/> しない)		
主催者			
後援 (申請中を含む)			
参加対象		参加費	
参加人数	(内市民参加者数 名) (宿泊想定者数 名)		
事業の周知方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> WEBサイト <input type="checkbox"/> SNS <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 市広報 <input type="checkbox"/> その他 ()		
参加者への 観光PR	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない (実施する場合の情報発信方法)		
今後の事業予定	<input type="checkbox"/> 実施予定あり (毎年・__年/回) <input type="checkbox"/> 実施予定なし		

※ 事業の概要、チラシなどがある場合は別途添付してください。

様式第3

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業 収支予算書

(1) 収入

項目	金額(円)	内訳
収入合計		

(2) 支出

項目	金額(円)	内訳
補助対象		
	①小計	
補助対象外		
	②小計	
支出合計(①+②)		

(3) 収支残額

収入合計 - 支出合計	
-------------	--

(4) 収支残額の使途

本事業で生じた収支残額は、今後の公的活動・事業に充てるなど私的な配分は行いません。

様式第4

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業報告書

年 月 日

いぬやまスポーツコミッション
会長 様

申請者

(住 所)

(団体名)

(代表者)

事業名称			
開催日時			
開催場所	(交通規制の実施 ・実施しなかった)		
主催者			
後援			
参加対象		参加費	
参加人数			
添付書類	収支決算書 (様式第5)		
備 考			

様式第5

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業 収支決算書

(1) 収入

項目	金額 (円)	内訳
事業費		
協賛金		
参加費		
収入合計		

(2) 支出

項目	金額 (円)	内訳
補助対象	報償費	
	需用費	
	旅費	
	役務費	
	委託料	
	使用料及び賃借料	
	①小計	
補助対象外	スタッフ弁当代	
	予備費	
②小計		
支出合計 (①+②)		

(3) 収支残額

収入合計 - 支出合計	
-------------	--

(4) 収支残額の使途

本事業で生じた収支残額は、今後の公的活動・事業に充てるなどし、私的な配分は行いません。

補助金交付請求書

年 月 日

いぬやまスポーツコミッション
会長 様

申請者

(住所) _____

(団体名) _____

欣

(代表者) _____

いぬやまスポーツコミッションプロスポーツ団体補助事業に係る補助金の交付を次のとおり請求します。

請求金額	円
事業名称	
交付決定日	補助金交付決定通知書 年 月 日 付

振込先口座

金融機関	金庫							本店 支店 出張所
種別	普通	口座番号						
口座名義人								

令和5年度いぬやまスポーツコミッション地域貢献活動委託事業

■目的

本事業は、スポーツを軸としたまちづくりを推進するため、スポーツコミッションに加入するプロスポーツ団体と連携して、次世代を担うスポーツ人材の育成に資する地域貢献活動事業を展開するもの。

■対象事業

次の各号に掲げる要件を満たす事業を年2回以上実施をするもの

- (1) 市内学校（小学校から大学）との交流事業
- (2) スポーツ教室事業
- (3) 指導者育成事業
- (4) その他スポーツコミッションが必要と認めた事業

■委託費

1つのプロスポーツ団体に、上限年間150,000円とする。

■実績報告

年度終了日から30日以内に、いぬやまスポーツコミッション地域貢献活動事業報告書を事務局に提出。

提出された報告書の内容は、市HPやスポーツコミッションHPで公開を予定。